

宮代町教育委員会の事務に関する点検評価報告書

(令和4年度事務事業)

令和5年 月

宮代町教育委員会

目 次

はじめに	・・・	1
I. 令和4年度の宮代町教育行政重点施策	・・・	2
II. 評価方法について	・・・	2
III. 施策ごとの事務事業の点検・評価		
方針Ⅰ 未来を拓く、心豊かでたくましい児童生徒の育成		
基本目標1 確かな学力と自立する力の育成	・・・	3
基本目標2 健康で心豊かな児童生徒の育成	・・・	15
基本目標3 地域に開かれた、質の高い学校教育の推進	・・・	23
方針Ⅱ 町民の創意を生かした学びの場づくり		
基本目標4 家庭・地域の教育力の向上	・・・	27
基本目標5 生涯学習とスポーツの振興	・・・	29

はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することとされています。

宮代町教育委員会では、同法の趣旨に基づき、「宮代町教育行政重点施策」に沿って教育行政の執行状況を自己点検し、今後の教育行政に生かすとともに、町民のみなさまに説明責任を果たすべく、令和4年度における教育委員会の事務に関する点検・評価を実施し報告書にまとめました。本報告書を通して、町民のみなさまに各事業がどのように展開されているのか、その執行状況を公表し、ご意見をいただき、よりよい宮代町の教育を充実、実現してまいりたいと考えております。

なお、この点検・評価を行うにあたりましては、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用するとともにその客観性を確保する観点から、3名の外部評価委員からご意見をいただきました。

今後とも教育行政の執行状況について点検・評価を実施し、効果的な教育行政を推進してまいります。

令和5年8月

宮代町教育委員会

I. 令和4年度の宮代町教育行政重点施策

宮代町教育委員会は、「憧れを未来につなぎ、生きる力をはぐくむ宮代教育」を基本理念として、2つの基本方針の下、5つの基本目標に基づいて教育各分野の施策に取り組んできました。

基本目標	
方針Ⅰ 未来を拓く、心豊かでたくましい児童生徒の育成	
1 確かな学力と自立する力の育成	
2 健康で心豊かな児童生徒の育成	
3 地域に開かれた、質の高い学校教育の推進	
方針Ⅱ 町民の創意を生かした学びの場づくり	
4 家庭・地域の教育力の向上	
5 生涯学習とスポーツの振興	

町民一人一人が、さまざまな社会環境の変化に対応し、人間と環境が調和した景観を創造していきながら、ゆとりと生きがいのある充実した生活を送るため、自ら学び、豊かな感性と創造性に富み、地域社会に貢献できる21世紀を担う心豊かな人間の育成が図られるよう、引き続き町民の期待に応える教育を推進してまいります。

II. 評価方法について

1. 自己評価

教育委員会では、令和4年度に実施した各事務事業の実施結果を、「I. 宮代町教育行政重点施策」に掲げる各目標に照らした「達成度合い」を以下の4段階に分けて自己評価を行いました。

◎ 前進	○ 達成	△ 未達成	× 未実施
実施内容の向上・改善 新たな取組の実施	教育重点施策に掲げる 目標を達成	予定・計画の水準未達 期限までに未完了	事業未実施

※新型コロナウイルス感染症の影響により事業が中止となり、自己評価が難しいものについては、自己評価欄を「－」としています。

2. 外部評価

地方教育行政の組織及び運営に関する法律では、教育委員会の事務の点検評価にあたっては「教育に関し学識経験を有するものの知見を活用する（同法第26条）とされています。令和4年度に実施した各事務事業の点検評価にあたっては、「1. 自己評価」に基づき、3名の方に点検評価を行っていただきました。

氏名	分野
小島 隆子	学校教育（元小学校長）
仙波 博崇	保護者（宮代町PTA連絡協議会）
石田 俊幸	生涯学習（宮代町体育協会）

〔敬称略〕

方針1 未来を拓く、心豊かでたくましい児童生徒の育成
 基本目標1 確かな学力と自立する力の育成

施策（1）一人ひとりのよさや可能性を伸ばし、個性を生かす教育の充実	自己評価	
ア 授業改善と指導方法の工夫・改善 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校課題研究の推進 ・ 町研究委嘱 各小中学校での授業研究実践 ・ 新学習指導要領の全面实施（中学校） 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善 	学校教育	○
イ 1人1台情報端末を活かした学びの推進 <ul style="list-style-type: none"> ◎個別最適な学びの実現 ・ ICT活用計画の作成 ・ 教員スキル向上のためのフォローアップ計画の充実 ・ 情報モラル教育の充実 	学校教育	○
ウ 学力学習状況調査等の結果の分析と活用 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学力向上等検討委員会 調査結果の分析による各校課題の解決に向けた具体的な指導内容や指導方法についての情報交換と各校の取り組み内容、成果、課題等の研究 	学校教育	○
エ 少人数指導・習熟度別指導によるきめ細やかな指導の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 町費非常勤講師配置 少人数指導やティームティーチングの指導による、個に応じたきめ細やかな指導 	学校教育	○

<p>▼宮代町教育委員会による委嘱研究推進（各小中学校） 町委嘱研究発表会開催 東小 令和4年11月17日 テーマ 「自ら考え、学びに向かう東っ子の育成 ～思考し、判断・表現する力を育てる授業の工夫～ （国語科を中心として）（2年次）</p> <p>前原中 令和4年11月18日 テーマ 学ぶ力を高め、主体的・協働的に学び合える生徒の育成 ～新たな時代の授業づくりを目指して～（3年次）</p> <p>▼宮代町教職員全体研修会開催（令和4年8月26日） ▼宮代町教育課程検討委員会（令和4年12月15日）</p>	<p>・時代の変化の中で、今学ぶべきことは何なのか、的確にとらえ、町委嘱研究を推進し、町全体でよりよい指導改善の共有化が図られています。</p>
<p>▼ICT活用法研修会（年間8回開催） 活用方法や情報モラル等について 学習支援ソフトの活用について</p>	<p>・情報端末については、できるなら不登校の子についても一定の条件のもと授業のリモート参加ができるようになると有難いと思います。</p>
<p>▼学力向上等検討委員会（年間3回開催） 調査結果から明確となった自校の課題や課題解決に向けた具体的な指導内容や指導方法についての情報交換と各校の取組内容、成果、課題等の共有</p> <p>第1回学力向上対策委員会 期日：令和4年5月10日 内容：令和4年度各小中学校の学力向上の取組</p> <p>第2回学力向上対策委員会 期日：令和4年8月24日 内容：埼玉県学習状況調査の活用について</p> <p>第3回学力向上対策委員会 期日：令和4年12月13日 内容：県・全国学力学習状況調査の分析と各小中学校の取組</p>	
<p>▼小学校 非常勤講師を8人配置し、個に応じた指導を実施 非常勤講師が担任と協力し、チームティーチングや少人数指導、習熟度別学習指導等の学習形態を柔軟に取り入れた、特に算数の授業において個に応じたきめ細かな指導</p> <p>▼中学校 非常勤講師を6人配置し、個に応じた指導を実施 非常勤講師と教科担任が協力し、チームティーチングや少人数指導、習熟度別学習指導等の学習形態を柔軟に取り入れ、個に応じたきめ細かな指導が充実</p>	<p>・講師の配置や指導形態の工夫等きめ細やかな指導の充実が図られています。</p>

オ 中学校区における特色ある小中一貫教育の推進	学校教育	○
<ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育推進委員会 各小中学校で特色を生かした年間計画の作成と実践、課題共有 ・交流活動、交流授業、出前授業 島村盛助を顕彰する英語活動発表会、小中合同研修会 ・9年間を見通したカリキュラム 		
施策（２）伝統と文化を尊重し、国際性をはぐくむ教育の推進		自己評価
取組		
ア 伝統と文化を尊重する教育の推進	学校教育	○
<ul style="list-style-type: none"> ・郷土の偉人「島村盛助」を顕彰する英語活動発表会 ・小学校 社会科副読本の活用 		
イ 外国語活動・英語教育の推進	学校教育	○
<ul style="list-style-type: none"> ・英語教育研修会の実施 ・英語科授業の充実 小学校2校につき1名配置 日本人英語指導助手の配置 ・英語教育の充実を図るため、希望する児童生徒に対し英語検定 受検料の助成 		

▼小中一貫教育推進委員会（年間2回開催）
 第1回 令和4年6月16日
 各中学校区における本年度の年間計画及び具体的な取組について
 第2回（令和5年3月9日）
 各中学校区における本年度の実践内容と次年度に向けた課題について
 ▼交流活動、交流授業、出前授業、9年間を見通したカリキュラム等、各中学校区で学校の実態に即した特色ある教育活動を推進

令和4年度の執行状況	点検・評価委員意見
------------	-----------

▼郷土の偉人「島村盛助」を顕彰する英語活動発表会
 <須賀中学校区(10月21日)><百間中学校区(10月26日)><前原中学校区(10月20日)>
 ※オンライン開催
 ▼社会科副読本編成委員会の開催（年間3回開催）

・郷土の偉人を顕彰しつつ、国際化を育み英語教育の推進を、オンラインで開催することで小中の関連がより深まり、一貫教育にも生かされています。
 ・「島村盛助」を顕彰する英語活動発表会に関しては、郷土について知ると共に英語を身近に感じることができる機会となるので、今後もぜひ進めて下さい。

▼外国人英語指導助手（ALT）配置
 （中学校各1名、小学校2校に1名）
 具体的な場面や状況にあった適切な表現を自ら考えた言語活動など、コミュニケーション能力の向上のため活用
 ▼日本人外国語活動補助員を配置（小学校各1名）
 教員とALT、児童とのコミュニケーションの活発化
 ▼外国語活動・英語教育研修会の開催（令和4年8月24日）
 ▼英語検定受験料の助成
 中学校 第1回（令和4年6月4日） 52名助成
 第2回（令和4年10月1日） 47名助成
 小学校 BRONZE（小6） 240名助成

・日本人外国語補助員の配置は、英語コミュニケーションをスムーズにし、効果的です。
 ・英語検定受験料の助成によって受験者が増えることは良いと思います。小学生から英検を受験する子も増えているので、できれば、小学生も助成対象としていただけると嬉しいです。

取組

<p>ア 1人1台情報端末の積極的活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎学習ツールの一つとしてICTを積極的に活用 <ul style="list-style-type: none"> ・ICT活用計画の作成 ・教員スキル向上のためのフォローアップ研修の充実 	<p>学校教育</p>	<p>○</p>
<p>イ 情報教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報モラル教育 児童生徒、保護者、教職員を対象とした情報モラル教育実施による、ネットトラブル防止を含めた、情報モラル意識の向上 ◎GIGAスクールの推進 プログラミング教育 <ul style="list-style-type: none"> ・国の進めるGIGAスクール構想実現に向けた、校内通信ネットワークの整備と、児童生徒1人1台端末の計画的な整備 ・令和元年度に導入した、パソコン教室のタブレット端末等ICT機器を活用した教育環境の充実 	<p>学校教育 教育総務</p>	<p>○</p>
<p>ウ 環境教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮代江戸の日<夏>（7月の第1土曜日）の取組 ・宮代江戸の日<冬>（1月の第2土曜日）の取組 ・キッズエコサミット（12月）の開催 	<p>学校教育</p>	<p>○</p>

<p>▼ICT活用法研修会（年間8回開催） 活用方法や情報モラル等について 学習支援ソフトの活用について</p>	<p>・多様な教育活動が予測される昨今、ICT教育の推進は不可欠であり、今後も教員児童生徒及び保護者の不安を払拭するべく理解を図っていくことが必至。</p>
<p>▼プログラミング体験学習 日本工業大学の学生、アクティブシニアの方々の協力 対象 小学校6年生 1クラスにつき3時間実施</p> <p>▼GIGAスクール構想の推進 ICT研修会を通じて教員との意見交換の実施（6、8、2月） 更なるICTソフト導入の検討（9月）</p>	<p>・情報モラル、リテラシーに関してはなかなか身につかず、反復が必要です。特に最近早くからスマホを持つ子も多いので、リテラシーの教育は定期的に必要だと思います。</p> <p>・テスト前や宿題などのため、タブレット端末を使用して調べ物をしているので、情報端末の使い方は向上しており、効果が出ていると思います。</p> <p>・一人一人に最適化された教育を図るべく、GIGAスクールの構想の推進や、地元大学との連携でプログラミングの技術向上も充実しています。</p>
<p>▼環境教育担当者会議の開催（令和4年5月17日） 各校の環境教育の取組、キッズエコサミット・子ども環境会議について</p> <p>▼第1回子ども環境会議で江戸の日の取組の見直しの発議 →小学校は継続実施、中学校は従来と取組方法を変更し、実施</p> <p>▼キッズエコサミット（令和4年12月9日） 各校の取組発表、地球温暖化に関するパネルディスカッション</p>	<p>・江戸の日については、お勧めの活動などを伝えてもらえるとうれしいです。</p>

施策（４）特別支援教育の推進 自己評価

取組		
<p>ア 適正な就学を目指した就学支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学支援委員会（年３回） 特別な配慮を必要とする児童生徒への教育・医療・福祉等専門的分野からの適切な支援 ・特別支援学級 特別な支援を要する児童の教育的ニーズに応じた、適切な指導の実施 ・ことばの教室（百間小学校） 聴覚及び言語に課題のある児童に、課題の改善・克服に必要な技能を身につけさせる指導の実施 	学校教育	○
<p>イ 特別支援教育体制の確立と交流及び共同学習の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流活動の実施 宮代特別支援学校と小・中学校との交流活動 ・特別支援学校との連携（支援籍学習・共催の研修会・サポートチーム訪問 等） 	学校教育	○
<p>ウ 特別支援教育サポーターの効果的活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育サポーター 特別な支援を要する児童の教育的ニーズに応じた支援の補助 	学校教育	○

施策（５）教職員の資質向上 自己評価

取組		
<p>ア 人事評価制度の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間スケジュールに基づいた人事評価の充実 	学校教育	○
<p>イ 教職員研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨時的任用教員研修、町非常勤講師研修、年次研修の充実 ・各種研修会への参加推進 	学校教育	○
<p>ウ 教職員モラルの向上</p> <p>ウ 教職員モラルの向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・倫理確立委員会（各校） 年間計画に基づいた、ボトムアップ型の委員会実施 	学校教育	○
<p>エ 教職員の健康管理の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員健康診断の実施（８月） ・ストレスチェックの実施（１０月） 	学校教育	○
<p>オ 学校における働き方改革の推進</p>	学校教育	◎

令和4年度の執行状況	点検・評価委員意見
<p>▼就学支援委員会（年間3回開催 令和4年6月9日 11月9日 令和5年1月12日） 特別な配慮を要する児童生徒に対しての教育・医療・福祉等専門的分野からの適切な支援</p> <p>▼特別支援教育サポートチームによる各小・中学校訪問（各校2回実施） 児童生徒の観察と、専門的な立場から対象児童生徒の問題分析と効果的な指導法や対処法について学校へ提案</p> <p>▼百間小学校「難聴・言語通級指導教室」2教室開設 登録児童数47名（授業数：週1時間/児童）</p>	<p>・難聴・言語通級指導教室では、きめ細やかな指導をしていただいていること、また、通常授業との兼ね合いに配慮いただいていることに感謝します。</p>
<p>▼交流活動（宮代特別支援学校、小中学校間） 百間小学校、前原中学校で実施</p> <p>▼支援籍の実施（各小中学校） 小学校6名、中学校1名 実施</p>	<p>・交流、共同学習あるいはサポーターの効果的な活用等踏まえ、一人一人に適正な就学を目指した就学支援の充実が図られています。</p> <p>・交流活動については、円滑な交流が図られているようです。</p>
<p>▼特別支援教育サポーター配置（小学校各1名） 特別な配慮を要する児童に対しての適切な支援</p>	

令和4年度の執行状況	点検・評価委員意見
<p>▼年間スケジュールに基づいた人事評価の充実 適切な人事評価実施のために研修会実施</p>	
<p>▼対象、階層別研修 臨時的任用教員研修、町非常勤講師研修、年次研修の充実 各種研修会の実施</p>	<p>・教職員の質を高めるため、様々な階層の教職員研修が実施され、必要不可欠なスキル習得が図られています。これからの時代に生きる児童生徒のより良い成長を願い、教職員の絶え間ない研修を今後も期待しています。</p>
<p>▼倫理確立委員会及び服務研修会の実施（各小中学校）</p>	
<p>▼教職員健康診断（令和4年8月19日）</p> <p>▼ストレスチェック（令和4年11月）</p>	

- ・ふれあいデーの設定
- ・校務支援のためのICT化

--	--	--

▼ICTの活用

各種研修会をオンラインで実施
宮代町立小・中学校教職員の働き方改革に係る取組について（通知）
放課後の電話連絡についてのお願い（保護者宛て）

・子供たちに対して効果的な教育活動を行うために、働き方改革の推進を通して、より教員の指導力が高められ、資質向上が図られることを期待します。

・ICT活用により、多忙な教職員の業務効率化を図り、労働時間の軽減の手立てがなされています。

・働き方改革については、前進しているように感じます。教職員の方々も適切なライフワークバランスで無理なく勤めていただければと思います。そんな中でも、様々な工夫をしながら可能な限り子供たちを伸ばすべく部活動の指導にあたっていただいている先生方の熱意には頭が下がります。

取組

<p>ア 学校施設・設備の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校施設の管理運営（保守、修繕・改修） ・教育系ネットワークシステム 校務支援システムの活用 ・ICT教育の推進 プログラミング教育 タブレット端末、メディアボックス等ICT機器の活用 <p>◎学校トイレの計画的な改修 学校施設の衛生面での改善を図るため、主に小学校低学年が利用するトイレから順次全面改修を実施 中学校トイレの全面改修に向けた実施設計の実施</p> <p>◎非構造部材改修工事の実施 小中学校体育館の非構造部材（バスケットゴール、照明等）の改修工事の実施（R4対象：須賀小中学校体育館）</p>	<p>学校教育 教育総務担当</p>	<p>◎</p>
<p>イ 教材教具の整備と効果的な活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教材教具・備品整備 	<p>学校教育</p>	<p>○</p>
<p>ウ 町立小中学校の適正配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎小中学校の適正配置に関する取組の開始 今後の小中学校適正配置の方向性について保護者・住民等へ周知 須賀小学校再整備に向けた基本構想等の検討 ・広報活動 「教育だより」発行 	<p>教育総務担当</p>	<p>◎</p>
<p>エ 就学に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学援助制度の活用・推進 	<p>学校教育</p>	<p>○</p>

<p>▼学校施設環境の維持・改善 6月の雹被害による学校施設の修繕（8月完了） 笠原小学校PC教室改修工事（8月完了）</p> <p>▼教育系ネットワークシステム 校務支援システムによる児童生徒情報管理、成績処理</p> <p>▼ICT教育の推進、プログラミング教育 1人1台情報端末を活用した教育活動の実施</p> <p>▼学校トイレの計画的な改修 各小学校における一部トイレの改修工事の実施（8月完了） 各中学校における一部トイレの改修工事設計の実施（2月完了）</p> <p>▼屋内運動場非構造部材改修工事の実施（須賀小学校、須賀中学校） 指名競争入札による業者選定及び契約の締結（6月） 改修工事の実施（2月完了）</p>	<p>・学校トイレの改修、耐震工事の実施等、計画に則り、着々と学校環境が整備されていくことに、感謝いたします。</p> <p>・衛生環境の改善、特にトイレの改修は、児童の精神面にも良い影響があると思います。今後もぜひ進めてください。</p>																																				
<p>▼授業の内容を深め、学力向上を図るため教材教具の設備充実 国語・算数数学・理科・体育・音楽・家庭科等の教材教具 ミシン、琴、キーボード、アルトサックス、コンロ、セストボール 掛図スクリーン、静電高圧発生装置、双眼実体双眼鏡等</p>																																					
<p>▼小中学校の適正配置の取組に関する周知の実施 広報5月号特集記事の掲載、町内4ヶ所で説明会の実施（5月24日、29日、31日、6月5日） 説明会内容の動画作成及びYoutubeでの配信</p> <p>▼須賀小学校の再整備に向けた取組の実施 須賀小学校の再整備等地域拠点施設整備プロジェクトチームの設置 先進事例の視察、活用できる補助金や法的な制限等の調査の実施 市民ワークショップの開催 令和4年10月30日（参加者36名） 住民意識調査の実施 令和4年11月～12月（送付数1,000名 回収数356名） 須賀小学校地域拠点施設検討委員会の開催（11月、12月（現地視察）、1月、3月） 基本構想案の作成</p> <p>▼教育だよりによる広報（9月、3月）</p>	<p>・小中学校の適正配置については様々な立場、意見があり検討・集約も大変だと思いますが、理解を深めつつ前向きに進むことを期待します。</p>																																				
<p>▼就学援助費の支給（ ）内は前年度</p> <table border="1" data-bbox="159 1590 798 1926"> <thead> <tr> <th>小学校</th> <th>対象者</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>就学援助費支給者</td> <td>130名</td> <td>7,679,614円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(114名)</td> <td>6,802,293円)</td> </tr> <tr> <td>特別支援教育就学奨励費支給者</td> <td>27名</td> <td>801,553円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(26名)</td> <td>747,369円)</td> </tr> <tr> <td>新入学児童生徒学用品費支給者</td> <td>36名</td> <td>2,037,360円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>36名</td> <td>1,977,360円)</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>就学援助費支給者</td> <td>70名</td> <td>6,505,723円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(85名)</td> <td>6,601,703円)</td> </tr> <tr> <td>特別支援教育就学奨励費支給者</td> <td>9名</td> <td>364,853円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>9名</td> <td>366,302円)</td> </tr> </tbody> </table>	小学校	対象者	金額	就学援助費支給者	130名	7,679,614円		(114名)	6,802,293円)	特別支援教育就学奨励費支給者	27名	801,553円		(26名)	747,369円)	新入学児童生徒学用品費支給者	36名	2,037,360円		36名	1,977,360円)	中学校			就学援助費支給者	70名	6,505,723円		(85名)	6,601,703円)	特別支援教育就学奨励費支給者	9名	364,853円		9名	366,302円)	
小学校	対象者	金額																																			
就学援助費支給者	130名	7,679,614円																																			
	(114名)	6,802,293円)																																			
特別支援教育就学奨励費支給者	27名	801,553円																																			
	(26名)	747,369円)																																			
新入学児童生徒学用品費支給者	36名	2,037,360円																																			
	36名	1,977,360円)																																			
中学校																																					
就学援助費支給者	70名	6,505,723円																																			
	(85名)	6,601,703円)																																			
特別支援教育就学奨励費支給者	9名	364,853円																																			
	9名	366,302円)																																			

基本目標2 健康で心豊かな児童生徒の育成

施策(1) 豊かな心をはぐくむ教育の推進		自己評価
<p>取組</p> <p>ア 道徳教育の推進</p> <p>ア 道徳教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮代道徳の日(毎年11月19日)の取組 規範意識や生命を大切に作る心、他人を思いやる心等の豊かな心の育成に向けた学校における取組の充実 ・郷土資料・彩の国道徳資料の活用 郷土道徳資料(「島村盛助」「どんぐりピアノ」「山崎山」)を活用した、心の教育の推進 道徳教育に対する教員の意識や授業力の向上 	学校教育	○
<p>イ 豊かな心をはぐくむ体験活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みどりの学校ファーム 米作り、野菜作りの実施 ・各小中学校での福祉体験学習 車椅子・点字・手話・アイマスク体験 	学校教育	○
<p>ウ 読書活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書ボランティアの活用 各小中学校の図書室の整備・本の紹介等、読書環境の充実 ・町立図書館との連携強化 図書館司書の巡回と新図書館システムによるデータ連携 	学校教育	○
<p>エ 進路指導・キャリア教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学生社会体験チャレンジ事業の推進 事業所などの職場で働き、また働く人と接することを通じた、生徒の勤労観、職業観の育成 	学校教育	—

<p>▼「宮代道徳の日（11月19日）」の設定（各小中学校で実践） 規範意識や生命を大切にする心、他人を思いやる心等の豊かな心の育成に向けた取組準備</p> <p>▼郷土道徳資料（「島村盛助」「どんぐりピアノ」「山崎山」）の活用 身近な地域教材を活用した心の教育の推進 道徳教育に対する教員の意識や授業力の向上</p> <p>▼年次研修における授業研究会の実施</p>	<p>・年次研修において、道徳授業を位置づけることは、これからの教師生活に、幅広い知識と高い専門性を身につける良い手立てと考えます。</p> <p>・身近な地域教材活用は、将来においても記憶にとどまる良い資料です。今後も活用を。</p>
<p>▼学校ファームの推進（各小中学校）</p> <p>▼各小中学校での福祉体験学習 実施 （車椅子・点字・手話・アイマスク体験）</p>	
<p>▼朝の読書活動、学校図書ボランティア活用、学校図書の充実（各小中学校） 小学校における「読み聞かせ、読み語り」の実施</p>	<p>・朝の読書活動、図書ボランティア、読み聞かせ等によって、子供達が読書を身近に感じ、楽しむことができます。図書室も充実しており、子供同士でもお勧めの本を教えあったりしていると聞いています。読書は学力向上にも心の成長にも資すると思いますので、今後とも推進していただくようお願いします。</p>
<p>▼職場体験学習を各中学校で実施（中学2年生） 事業所などの職場で働き、また働く人と接することを通して、生徒の勤労観、職業観を育成 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため体験活動は中止 → 職業調べ等で代替</p>	

施策（２）総合的な不登校対策の推進		自己評価
取組		
ア 教育相談体制の充実、適応指導教室の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・相談、支援体制の整備 教育相談員配置（事務局１名）、学校訪問（月１回） スクールカウンセラー（県より中学校に２名、小学校に年１１回配置） さわやか相談員（各中学校１名配置） ボランティア相談員（各中学校１名配置） 不登校対策学習支援員（各中学校に１名配置） スクールソーシャルワーカーを小学校に１名配置（拠点校 百間小） 子供の家庭環境による問題に対処するために、関係機関との連携や教員を支援 ◎教育支援センターの運営 <ul style="list-style-type: none"> ・一人一人の特性等に応じて、自立と学校生活への復帰の支援 ・児童生徒、保護者及び学校が抱える様々な悩み等に対する教育相談 	学校教育	◎
イ いじめ防止対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・宮代町いじめ不登校対策連絡会議の開催（年３回） ・各校でいじめ防止基本方針の周知 	学校教育	◎
施策（３）健康・安全教育の推進		自己評価
取組		
ア 交通安全教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・学校安全教育に関する計画の作成 ・交通安全教室（各小中学校） 	学校教育	○
イ 防災教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練（各校） 地震・火災・竜巻対応訓練の実施 	学校教育	○
ウ 防犯教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・防犯ブザー配布（小学１年生） ・薬物乱用防止教室 ・不審者対応訓練 	学校教育	○
エ 体力向上を図る指導の充実 <ul style="list-style-type: none"> エ 体力向上を図る指導の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・体力向上推進事業 授業研究会・各校の実態に応じた取組の実施 	学校教育	○

令和4年度の執行状況	点検・評価委員意見
<ul style="list-style-type: none"> ▼不登校対策学習支援員配置（中学校各1名） ▼教育相談員（教育支援センターに1名配置） 教育支援センター長、教育相談員による学校訪問（適宜） ▼さわやか相談員（中学校各1名配置）、ボランティア相談員（中学校各1名配置） さわやか相談室等で学び、教室への復帰支援 ▼スクールカウンセラー（県より各小中学校に1名ずつ配置） 須賀中 毎週、前原中・百間中 隔週 各小学校年11回 専門的な見地からの保護者への支援や相談活動 ▼スクールソーシャルワーカー配置（拠点：百間小学校） ▼教育支援センター開設及び運用開始 適応指導教室への通級申込(プレ・本通級込み)延べ31件、教育相談件数延べ181件 	<ul style="list-style-type: none"> ・近年、不登校児童生徒が全国的に増加しているため、重要な施策だと思います。 さわやか相談室や教育支援センターで受け入れてもらい、心理的にはだいぶ救われている児童生徒もいるようです。不登校にはそれぞれ様々な事情があるかと思いますが、手厚くフォローできる体制づくりは重要だと思います。
<ul style="list-style-type: none"> ▼いじめ・不登校対策会議の実施（年間3回、各学期1回） 各校の課題や成果ある取組についての共有化 ▼宮代町及び各小中学校のいじめ防止基本方針の見直し・改正 宮代町いじめ防止等のための組織に関する条例の制定 	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ・不登校対策を町全体で共有し、基本方針改正の周知を図る等、現在の課題に対して具体的な実践を図り、前向きな取組がなされていることに感謝します。
令和4年度の執行状況	点検・評価委員意見
<ul style="list-style-type: none"> ▼学校安全教育に関する計画の作成（各小中学校） ▼交通安全教室開催(各小中学校) 	
<ul style="list-style-type: none"> ▼避難訓練（各小中学校） 地震、火災、竜巻等を想定した避難訓練及び引渡し訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・引渡し訓練では、連絡を受けてから学校に向かうまでの経路や要する時間を改めて確認することができるのと同時に、いざという時のことを考えるきっかけになりました。
<ul style="list-style-type: none"> ▼防犯ブザーの配布（新入学児童 全員） ▼各小中学校において年に1回、薬物乱用防止教室を開催 ▼不審者対応避難訓練の実施（各小中学校） 	<ul style="list-style-type: none"> ・時々ある不審者の情報に関しては、親はメールで確認していますが、子供も先生から説明を受けており、親子で状況や対策を話し合うことに繋がっています。
<ul style="list-style-type: none"> ▼宮代町立小・中学校児童生徒体力向上推進委員会 体育部会 進んで体力作りに取り組める児童・生徒の育成 ～運動の楽しさや喜びを味わわせ、思い切り汗をかく体育授業の実践～ 保健部会 自らの健康を保持・増進できる児童生徒の育成 ～情報端末を活用した健康教育～ 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍における体力増進あるいは健康保持に努めていただき感謝します。

オ 学校保健の充実

オ 学校保健の充実

- ・学校保健委員会

各校において児童生徒の健康増進に関する取組の実施

◎感染症等の予防対策の実施

学校教育



▼令和4年度第69回埼玉県学校歯科保健コンクール
小学校中規模校 最優秀校 東小学校 中学校小規模校 最優秀校
前原中学校

▼学校保健委員会の実施
各小中学校における学校保健委員会の実施

▼健康観察等の実施
登校時の検温（健康観察アプリの活用）、マスクの着用、換気の徹底

・日常生活に大切な歯について、町全体の歯科保健意識が高く、今後も学校家庭の協力の下、健康増進の継続を期待します。
・歯科保健コンクールは想像以上の結果で、素晴らしいと思います。

施策（４）学校教育における人権教育の推進		自己評価
取組		
ア 人権教育推進体制の充実 ア 人権教育推進体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・宮代町人権教育推進協議会との連携 ・人権問題研修会開催、各種研修会への参加 	学校教育	○
イ 人権教育の指導内容、指導方法の工夫・改善 <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの人権講座（対象：小学6年生、11月） ・人権作文発表会 ・人権作文「あおぞら」の発行 ・人権教育に関する研修会 	学校教育	○
ウ いじめ防止対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・いじめに関する保護者アンケートの実施 ・宮代町いじめ防止基本方針に基づく取組の実施 	学校教育	◎
施策（５）学校給食の充実と食育の推進		自己評価
取組		
ア 学校給食の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・多様な献立メニュー 「世界の料理」「全国の郷土料理」「行事食」「我が家の自慢献立」など、楽しく食べながら社会性や豊かな人間性を醸成する取組の実施 ・地場産食材の活用促進 ・アレルギー対策 除去食、代替食の提供 学校給食アレルギー対応会議の開催（各小中学校） ◎感染症対策の徹底 全ての手洗い場を自動水栓へ切替 	教育総務	○
イ 食育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・栄養指導（全小中学校、小学1年生から中学2年生） 学年毎テーマを設けて食育を推進 ・家庭向けの食育推進 給食だより（毎月）、食育だより（毎学期）の発行 	教育総務	○

令和4年度の執行状況	点検・評価委員意見
<p>▼各種研修会と宮代町人権教育推進協議会による活動 人権意識の高揚と差別のない明るい地域社会づくりの推進が図られ、研修等を通して人権について考えるきっかけを提供し、人権を尊重する意識を高揚</p> <p>▼人権文集（あおぞら第28集）の発行 700部</p> <p>▼宮代町人権教育推進協議会による啓発研修会</p>	
<p>▼教職員研修会開催（令和4年8月19日） テーマ「差別の現実から学ぶ」 50名</p> <p>▼子ども人権講座（令和4年11月30日、12月7日 小学6年生）</p> <p>▼人権作文発表会（令和4年12月2日 小中学生）</p>	<p>・人権作文については、普段意識しないことを改めて考えて言語化することで、考えが深まっているように感じます。</p>
<p>▼いじめに関するアンケートの実施（各小中学校）</p> <p>▼いじめ・不登校対策連絡会議の実施（年間3回、各学期1回） 各校の課題や成果ある取組についての共有化</p> <p>▼宮代町及び各小中学校のいじめ防止基本方針の見直し・改正 宮代町いじめ防止等のための組織に関する条例の制定</p>	<p>・いじめに関しては、昨今のニュースでもあるように、表面化したときには手遅れなことも多いと思います。起きた時に対処することは当然ながら、予防と兆候の発見に向け今後も取組を前進させてください。</p>

令和4年度の執行状況	点検・評価委員意見
<p>▼多様な献立メニューの実施 「外国料理（コロンビア、ベトナム、ブルガリア、ジョージア、ジャマイカ）」「各都道府県の郷土料理」「季節の行事食」「リクエスト献立」「我が家の自慢料理」など、楽しく食べながら社会性や豊かな人間性を醸成</p> <p>▼地場産食材の活用 季節の行事食、郷土料理等に宮代町産食材を活用</p> <p>▼アレルギー対策 除去食、代替食の提供 学校給食アレルギー対応会議の開催（各小中学校） 実態に則したアレルギーマニュアルの改訂（9月）</p> <p>▼給食センター2階手洗い場を自動水栓に切替（更衣室及び2階事務室入口、2階トイレ）</p>	<p>・一人一人にきめ細やかに取り組み、アレルギー対策を行っていることに感謝します。</p> <p>・地場産食材の活用により、行事、郷土料理等を実施し、郷土愛と食に対する安心感が得られ、温かさを感じます。今後も様々な活用を期待します。</p> <p>・安価で栄養バランスのよい美味しい給食を提供することは本当に大変だと思います。</p>
<p>▼食育の推進 学年に応じたテーマによる栄養指導（小学1年生～中学2年生） 給食だより（毎月）、食育だより（毎学期）による食育推進</p>	

基本目標3 地域に開かれた質の高い学校教育の推進

施策(1) 家庭・地域と連携した特色ある学校づくりの推進 自己評価

取組		
ア コミュニティ・スクールの設置の推進とその充実 ・学校運営協議会を設定し、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくり	学校教育	○
イ 学校応援団の推進 ・町民みんなが先生制度 ・環境整備、学習ボランティア 他	学校教育	○
ウ 家庭・地域と連携した学校の安全対策の推進 ・こども110番の家 ・スクールガードの配置(各小学校で組織) ・通学路点検	学校教育	○

施策(2) 大学等と連携した学校教育の推進 自己評価

取組		
ア サイエンスプロジェクトの推進 ◎理科の授業において、大学施設や設備を使った専門家による科学体験の実施(令和4年度 中学校1校で実施)	学校教育	◎
イ プログラミング教育の充実(再掲) ・小学校において、日本工業大学と連携したプログラミング教育の推進	学校教育	○

令和4年度の執行状況

点検・評価委員意見

<p>▼コミュニティ・スクールの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会委員の委嘱（東小学校、須賀中学校） ・学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となった特色ある学校づくりの推進 	<p>・地域の方なりの目線もあり、その意見を学校教育に取り入れることは意義があると思います。</p>
<p>▼学校応援団活動</p> <p>図書ボランティア、環境整備、部活動・学習支援、スクールガード 他</p>	<p>・図書ボランティア等で活動することによって学校と関わることで見えるものもあり、子供のためだけでなく、親の為にもなっていると感じます。</p>
<p>▼「こども110番の家」の設置（121軒）</p> <p>抑止力として、不審者による重大な事件発生なし</p> <p>▼「スクールガード」（各小学校で組織、計183名）</p> <p>「スクールガードリーダー」（小学校に各1名、県からの委嘱）</p> <p>▼各小中学校における避難訓練</p> <p>▼緊急時における対応マニュアルの見直し</p>	<p>・こども110番の家やスクールガードの協力によって子供の安全が守られていることは親として非常にありがたく感じています。</p>

令和4年度の執行状況

点検・評価委員意見

<p>▼サイエンスプロジェクトの推進</p> <p>教職員研修の実施（夏季休業期間中）</p> <p>児童生徒向け授業の実施（須賀中学校の2学年を対象に実施）</p>	<p>・学校では困難な学習を、地域大学(日工大)との連携で、専門家による体験学習が実施され、子供の興味、関心を高め、思考や理解の基盤作りや自ら学びに向かう力となっています。今後の実践も期待します。</p> <p>・サイエンスプロジェクトはとても興味深い活動だと思います。ぜひ他の中学校、学年でも実施していただきたいです。</p>
<p>▼プログラミング体験学習</p> <p>日本工業大学の学生、アクティブシニアの方々の協力</p> <p>対象 小学校6年生 1クラスにつき3時間実施</p>	<p>・プログラミングも子供達にとって興味のある分野で、楽しく学ばせていただいたようです。</p>

取組

<p>ア 学校教育情報の積極的な発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各小中学校HP、学校だより等 ・授業公開、学校行事公開（運動会、文化祭、合唱祭等） 	<p>学校教育</p>	<p>○</p>
<p>イ 学校評価の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校評価の実施と分析、活用、結果の公表 	<p>学校教育</p>	<p>○</p>

<p>▼学校要覧、学校パンフレットの作成（各小中学校） ▼学校だよりの作成（各小中学校） 地域へも配布 ▼学校ホームページの更新（各小中学校）</p>	<p>・学校HPでは、修学旅行等の行事において、適宜更新され、どのようなことをしているか、どんな状況かが写真等でわかるよう工夫されており、とても良かったです。 ・地域との連携がより重要となってきた状況において、理解を深めるために学校だよりを地域へと配布することも良い施策だと思います。</p>
<p>▼学校関係者評価の実施 ▼保護者、地域への学校評価の公表 学校の課題の明確化及び次年度に向けての教育計画の更新</p>	

方針2 町民の創意を生かした学びの場づくり

基本目標4 家庭・地域の教育力の向上

施策(1) 家庭の教育力の向上 自己評価

取組		
ア 家庭教育事業の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育学級開催 学校との連携 	生涯学習	○
イ 家庭教育への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育支援 入学準備金貸付金補助 奨学資金貸付 	教育総務	○

施策(2) 青少年健全育成の推進 自己評価

取組		
ア 青少年が健やかに成長できる環境づくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・青少年非行防止活動（青少年育成推進員） 有害図書区分陳列状況巡回確認、夜間パトロール実施など 	生涯学習	○
イ 青少年体験活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・子ども大学みやしろ 子供たちの知的好奇心に応える場として日本工業大学を中心として講座を開設 ・新みやしろ郷土かるた大会 郷土宮代の歴史、名所、文化などを感じ、郷土愛を育むため実施 競技を通じた仲間づくり、ルールを守ることなど健全育成につながる体験機会を提供 ◎放課後子供教室 放課後に安心して活動できる場を確保し、地域住民の協力により勉強やスポーツ・文化芸術活動等に取り組む機会を提供 ※百間小学校において実施 	生涯学習	○
ウ 育成団体との連携・支援 <ul style="list-style-type: none"> ・青少年相談員活動（サマーキャンプ他） ・青少年育成推進員活動（非行防止パトロール他） ・子ども会育成連絡協議会との連携（かるた大会他） ・青少年健全育成団体支援（特定分野総括助成金） 	生涯学習	○

基本目標 5 生涯学習とスポーツの振興

施策(1) 町民の創意を生かした生涯学習の推進

自己評価

取組

<p>ア 生涯学習の機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みやしろ大学(対象60歳以上) 運営委員(8名)を中心とした講義等の企画・運営 	生涯学習	—
<p>イ 公民館活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館3館の適正管理 利用者の安全と快適な利用環境づくりのため、週2回の巡回点検をはじめ、定期清掃、避難訓練などの実施 	生涯学習	○
<p>ウ 図書館活動とサービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町立図書館の管理運営(指定管理者との連携) ・図書館システムを活用した小中学校図書室との連携 ・調べる学習コンクールの開催 ・デジタル郷土資料の活用(郷土史講座等) ・第2次図書館ビジョンの実現に向けた取組(開館時間の見直し等) 	生涯学習	○
<p>エ 文化芸術の振興</p> <p>エ 文化芸術の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町民文化祭(10月30日～11月3日)開催予定 文化・芸術活動の成果の発表 舞台発表、作品展示、文化公演会の開催 ・文化芸術団体の支援(特定分野総括助成金) <p>◎まちなかどこでもミュージアム事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ライセンス制度の構築 ・活動支援キットの貸出 ・著名アーティストによる作品展 	生涯学習	◎

<p>▼みやしろ大学 運営委員会：5名 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止</p>	
<p>▼3館（和戸、百間、川端）体制により運営 （ ）内の数字はR4.3月末現在 「地域の身近な学習拠点」として、文化芸術から軽スポーツまで、様々な活動に利用 開館日数：308日（R5.3月末現在） 稼働率：48.7%（46.5%） 利用者数：42,701人（38,161人） 利用回数：5,406件（5,165件）</p>	<p>・公民館の稼働率、利用人数が前年度よりも向上していることはとても良い傾向だと思います。</p>
<p>▼指定管理者による管理運営（ ）内の数字はR4.3月末現在 指定管理者：（株）図書館流通センター 指定期間：令和3年4月1日～令和8年3月31日 ・蔵書数 図書資料 270,222冊（267,798冊） うち一般書 205,183冊（203,866冊） うち児童書 65,039冊（63,932冊） 視聴覚資料 8,121点（8,042点） ・利用実績 開館日数 290日（290日） 貸出者数 75,679人（77,012人） 貸出冊数 266,832冊（271,541冊） ・月例・季節行事等の参加者数 延べ 3,351人（2,692人）</p>	<p>・図書館については、貸出者数、貸出冊数ともに2%弱の微減ですが、体感的にはそれ程減っている感じはありません。行事の参加者は約25%増加していますし、コロナ鎮静に伴い、また利用率が上がることを期待します。</p>
<p>▼第44回町民文化祭 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止</p> <p>▼特定分野総括助成金の交付 市民団体との継続的な協働により町の文化芸術の振興を図るため、宮代町文化協会に対し助成金を交付</p> <p>▼まちなかどこでもミュージアム事業 ・個人・団体のアート活動を集客や認知度向上の面からサポートすることを目的に、町内在住アーティストを含むアート情報（作品展や演奏会等）を町ホームページやSNSで発信（34件）。 ・公共施設等で行われる文化芸術活動を場づくりの面からサポートすることを目的に、イスやテーブル等の貸出を試行的に実施し、貸出方法などを検討。 ・庁舎内遊休スペースを活用した作品展の試行的実施（1回）</p>	<p>・コロナ過の中で、難しい部分もあったと思いますが、これからも感染に気を付けて、続けていきたいです。</p>

施策（２）人権教育の推進		自己評価
取組		
ア 地域社会や職域における人権教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・宮代町人権教育推進協議会 人権意識の高揚と差別のない明るい地域社会づくり 部落差別解消法、障害者差別解消法等の法制定を踏まえた人権教育の実施 	生涯学習	○
イ 人権啓発資料の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・啓発資料購入、配布 ・啓発活動 	生涯学習	○
ウ 人権教育指導者の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・各種研修会への参加 	生涯学習	○
施策（３）郷土の伝統文化の継承と新しい町民文化の創造		自己評価
取組		
ア 文化財保護の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・文化財保護、保存 文化財保護委員会の開催（町指定文化財の審議等） 	生涯学習	○
イ 遺跡の保護と調査研究の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・埋蔵文化財発掘調査 文化財保護法に基づく、試掘調査、発掘調査、整理作業 ◎文化財調査報告書第２５集の刊行 	生涯学習	○

<p>▼各種研修会と宮代町人権教育推進協議会による活動 人権意識の高揚と差別のない明るい社会づくりの推進を図るため、研修会等を通して人権について考える機会を提供 総会 6月16日(木) ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面開催</p> <p>▼第31回埼葛人権を考えるつどい 10月6日(木) 久喜市民総合文化会館</p> <p>▼人権作文発表会 12月2日</p> <p>▼人権問題合同研修会 令和5年2月2日</p>	<p>・継続が重要だと思われるので、引き続き人権教育の推進、啓発資料の充実を進めてください。</p>
<p>▼人権文集（あおぞら第28集）の発行</p>	
<p>▼人権教育研修会の開催 宮代町教職員人権教育研修会 8月19日(金) テーマ「差別の現実から学ぶ」 50名</p>	

<p>町内に残る貴重な文化財の保護と、文化財に対する調査</p> <p>▼文化財保護委員会の運営(委員7名)</p> <p>第1回 6月24日 会場:郷土資料館 内容 令和4年度事業計画、指定文化財の候補の検討、文化財案内板設置箇所の検討他</p> <p>第2回 12月18日 会場:東条原鷲宮神社内及び郷土資料館 内容 東条原獅子舞 用具等関係資料の状態確認調査、新規指定文化財候補の検討他</p> <p>第3回 3月23日 会場:郷土資料館 内容 令和4年度事業報告、新規指定文化財候補の検討、来年度事業計画他</p>	<p>・宮代町の中で、文化財の保護、調査については継続して行い、伝えていってほしいです。</p>
<p>文化財保護法に基づく、試掘調査、発掘調査、整理作業</p> <p>▼埋蔵文化財の所在の有無を確認する試掘 : 6件(個人住宅建設に伴うもの) 姫宮神社遺跡1件、国納丸屋遺跡2件、大崎遺跡隣接地1件、東遺跡1件、東条原宿屋敷遺跡1件</p> <p>▼遺跡の記録保存のために行われる発掘調査 : 0件</p> <p>▼埋蔵文化財の遺物整理 地藏院遺跡(2次・平成元年度)、道仏遺跡(平成29年度、令和3年度)</p> <p>▼文化財調査報告書第25集の刊行 中寺遺跡(平成25・26年)、道仏北遺跡(平成25年度)、地藏院遺跡(平成26年度)、山崎遺跡(平成26年度)、姫宮神社遺跡(平成26・29年度、令和元年度)</p>	

ウ 文化財の活用と郷土学習の推進

- ・歴史講座、こども体験講座の実施
夏休みを中心として各種の講座の実施
- ・企画展、特別展の開催
- ・文化財案内板設置

生涯学習

○

エ 資料館活動の充実

- ・郷土資料館管理運営
「見て、聞いて、体験して」という基本的な考えのもと、特別展や企画展、講座等を実施、資料の整理、保存、調査、研究を推進
- ◎西原自然の森活用事業(移築民家活用)の推進
文化財保護に留意しつつ、一定ルールの下で町民が利用できる仕組みを作り、令和5年度からの本格運用に向けた準備

生涯学習

◎

- ▼町内に残る貴重な文化財を保護するための啓発活動
 - 7月27日(水)、8月3日(水)
夏休み体験学習「和とじノートづくり」23名
 - 7月28日(木)、8月2日(火)
夏休み体験学習「縄文ペンダントづくり」21名
 - 7月29日(金)、8月5日(金)
夏休み体験学習「まがたまづくり」20名
 - 8月4日(木)、8月10日(水)
夏休み体験学習「組みひもブレスレットづくり」12名
 - 8月6日(土)
かやぶき民家で聞く昔話 25人
 - 8月7日(日)
移築民家と「アタラシイ」ゲキ17 15人

- ▼歴史講座
 - 3月12日(日)「東部地区の民俗行事・芸能～獅子舞・神楽など～」
15人

- ▼文化財案内板設置
「島村先生誨誘之碑」の案内板を設置 字中地内

・夏休みの体験学習での「和とじノートづくり」や「まがたまづくり」などは娘たちも参加したことがあり、楽しい経験だったようです。また、かやぶき民家で聞く昔話も、印象に残っているようです。

- ▼開館実績 日数 278日 利用者総数 8,503名 (R5.3月末)

- ▼普及、啓発事業の実施
郷土資料館のホームページを通じた宮代町の歴史、文化財の紹介
文化財、建造物調査報告書、古文書史料集、郷土史料など書籍として刊行されていない資料をPDFで公開

- ▼特別展・企画展の開催
 - 特別展「真藏院の版木」 10月29日～12月25日 1,580人
 - 企画展「古文書に見る人々の暮らし4 古典に親しむ」
3月12日～7月10日 2,064人(4～7月)
 - 企画展「身のまわりの生活史12 お皿いろいろ」
7月16日～10月23日 3,053人
 - 企画展「おひなさま」 1月7日～3月5日 1,353人
 - 企画展「宮代と用悪水～引く、溜める、流す～」
3月12日～7月9日 453人(3月)

- ▼古文書・民俗資料の整理
新寄贈民具などの整理作業、諸家文書の整理作業

- ▼各種研修受け入れ
7月26日～8月18日 博物館学芸員実習受け入れ 3名

- ▼第5次総合計画「西原自然の森活用事業（移築民家活用編）」
 - 西原自然の森サマーフェスタ 7月30日(土)
 - 「ニシハラを探検せよ！」スタンプラリー 42人
 - 「大福帳づくり」 6人
 - 「古民家を味わう 蓄音機のしらべ(旧加藤家)」 2人
 - 西原自然の森フェスタ 12月3(土)・4日(日)
 - 3日「古民家音楽会(こぶし10/荒木正一/ポコ・ア・ポコ)」
(旧加藤家) 60人
 - 4日「放課後駄菓子屋ふさや」(旧齋藤家) 73人

取組

<p>ア 生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進</p> <p>ア 生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町民スポーツフェスティバル（10月9日） 町民の健康増進、体力の向上、生きがいをづくりと地域コミュニティの醸成 ・綱引大会（12月4日） ・各種スポーツ大会・教室 町民スポーツ大会、ファミリーハイキング、年少者スキー教室 	<p>生涯学習</p>	<p>◎</p>
<p>イ 誰でも気軽に参加できる健康・体力づくり活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さいかつぼーる体験（全10回） ・あそびと運動 トライ（対象：小学校1・2年生 春・秋 各5回） チャレンジ（対象：小学校3・4年生 全15回） ・大人の体力テスト 	<p>生涯学習</p>	<p>○</p>

▼町民スポーツフェスティバル2022 10月9日(日)
 会場：宮代町総合運動公園
 参加者数：延べ4,436人
 協力団体：25団体（他飲食店7店舗）
 実施種目：27種目

▼第39回宮代町綱引大会
 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

▼町民スポーツ大会
 期間：6月1日～11月27日
 種目：5競技（野球、剣道、ソフトボール、サッカー、卓球）

▼第25回ファミリーハイキング
 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

▼第48回年少者スキー教室
 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

▼少年少女スポーツ振興事業
 ・少年少女スポーツフェスティバル
 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
 ・少年少女ロードレース大会（2/11）
 ※雨天のため中止

・多くのイベントが新型コロナウイルス感染拡大防止のために中止になったことは残念ですが、今後は行えるようになることを期待します。
 ・コロナの中で、開催ができたもの、中止となったもの様々ですが、対応していると思います。
 スポーツフェスティバルについては、初年度として良い点、改善すべき点はあると思いますが、今年度以降も続けてほしいです。

▼あそびと運動 会場：宮代町総合運動公園
 ・トライ 10月16日、23日、30日
 小学1・2年生対象（延べ18名）
 ・チャレンジ 1月28日（レッズサッカー）
 小学3・4年生対象（延べ9名）

▼大人のスポーツフェールド（さいかつぼーる体験）
 会場：宮代町総合運動公園
 9月24日、10月15日、11月26日、12月17日、1月21日、2月18日、
 3月18日（延べ87名）

▼大人の体カテスト
 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のためアンケート形式による実施

<p>ウ スポーツ施設の運営と利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町営グラウンド、テニスコート、アーチェリー場の適正管理 地域の身近な運動広場として、草刈や修繕など適切な管理を行い、スポーツ活動や地域コミュニティ醸成のため地域活動などにも利用 ・ぐるる宮代の管理運営（指定管理者との連携） 指定管理者 ミズノグループ 代表企業 美津濃株式会社 指定期間 平成30年4月1日～令和5年3月31日（5年間） 管理業務や経理状況に関する報告（随時）、定期打合せ（月1回）の実施 施設改修工事の実施 	生涯学習	○
<p>エ 学校体育施設利用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校施設開放（体育館、グラウンド） 	生涯学習	○
<p>オ スポーツ指導者の養成と団体支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進委員活動（各種研修機会） ・スポーツレクリエーション団体支援（特定分野総括助成） 体育協会の広報活動、各加盟団体活動費等を助成 ・総合型地域スポーツクラブ育成支援 	生涯学習	○

- ▼社会体育施設
グラウンド（東、前原、宮東、東条原）、宮東テニスコート、山崎アーチェリー場
利用者数 45,933人
- ▼総合運動公園の管理運営
指定管理者：ミズノグループ
指定期間：平成30年4月1日～令和5年3月31日
運営状況
開館日数：317日
利用者総数：197,873人
自主事業の実施
参加者延べ人数：47,486名
テニス教室、水泳教室、バスケットボール教室、フットサル教室、卓球教室、バドミントン教室、新体操教室、健康体操等
- ▼総合運動公園整備等
 - ・自動ドア修繕工事 令和4年7月完成
 - ・プール屋根改修工事 令和5年3月完成
 - ・シャワー室等タイル工事 令和5年3月完成

・宮東テニスコートは、草刈りや整地などとても丁寧に管理されています。

- ▼学校体育施設開放（夜間及び土日祝日の開放）
体育館（各小中学校）、集会室（笠原小学校）、グラウンド（各小学校）、夜間照明（前原中学校）
グラウンド 615件 14,966人
体育館等 1,366件 24,849人

- ▼スポーツ推進員活動（推進委員11名）
 - ・定例会 4月～3月開催
 - ・協力事業
あそびと運動 トライ（小学1・2年生対象）全3回 参加者18人
チャレンジ（小学3・4年生対象）中止
 - 町民スポーツフェスティバル（10/9）
- ▼特定分野総括助成金の交付
市民団体との継続的な協働により、町のスポーツ・レクリエーションの振興を図るため、関係団体に対し助成金を交付
交付団体：宮代町体育協会、宮代町スポーツ少年団